



# うちなー健康経営宣言

第 687 号

令和 4 年 9 月 7 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社の経営理念「私たちは、安心・安全・そして感動を、最適な商品とサービスを通して提供し、利他の精神で豊かな地域社会創りに大きく貢献します。」を遂行するには、全従業員が心身共に健康で、常に前向きな意識で活動していくことが必要です。

よって、日々の健康管理やメンタルヘルスケア及び毎年の健康診断を充実させ、全社員で健康増進意識を向上し、業務活動を行うべく「うちなー健康経営宣言」をし、健康経営を実践してまいります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 定期健康診断 100%受診の継続
8. 社内レクレーションを実施し、心身のリフレッシュを図る
9. インフルエンザ予防接種費用 100%補助

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。